夕焼け通信1285号　2020.11.23

〒690-0823　島根県松江市西川津町4276-B402
miyaken@me.com　gosuitei.sakura.ne.jp/yuyake/
編集 宮森健次

専業ママ奮闘記（その２）31

木幡智恵美

産前休暇（3）

娘たちが新居に引っ越したのは、十二月半ば。業者さんを頼み、ほとんどの荷物は新居に運び入れたとのことだ。「こまごましたものがアパートに残ってるので、運ぶの手伝ってくれん」と娘から連絡があり、夫と二人で手伝いに行った。家具もおもちゃもなくなった部屋はがらんとして、タンスの中の高いところに箱が残り、積み残した箱や袋、植物の類が放置されている。娘には指図だけするように言い、脊柱管狭窄症で整形外科に通う夫にも、なるべく移動を少なくしてもらい、三階まで私は五往復した。

初めて新居に入る。木の香りが心地よい。車に積んだ荷物を運び入れると、夫には一旦帰ってもらった。部屋の壁際には引っ越し屋の箱が幾重にも積まれている。「何をどうすればいい」と聞くと、「私も分からんに」と。妊娠中、出産後というのは、どうも注意力や思考力が散漫になるのか。指示がなければ動きようがないので、「台所はすぐ使うでしょ」と、流し近くの箱の荷解きをし、昼に夫が迎えに来るまでにあらかた片付けた。

翌日は、夕方、「忠ちゃんが遅くなるけん、風呂に入れさせてくれん」と二人の子どもたちを連れてやって来、その次の日は、保育所の生活発表会ということで、三日連続で娘と過ごしていると、幾十年昔にタイムスリップしたような感覚になる。

去年度（といっても、今年の二月）の生活発表会が終わってから、我が家も娘一家もインフルエンザの嵐が吹いたので、夫も私もがっつり隙間を覆うマスクをして発表会に臨む。寛大も実歩も、楽しそうに演技をしていて、安心して見ていられた。寛大、実歩を連れ帰って新居に向かい、昼食後、二人を寝かせた。夫は新築祝いに買ってやった掃除機の組み立て、私は重いものを動かしたり、洗面所兼乾燥室の周りの整理をしたりする。あとは、少しずつ片付けるというので、切りのいいところで帰った。

出産予定まで一か月を切った。お腹の子は二千七百グラムくらいで、いつ出てもいい大きさに育っている。娘の家の片付けは順調に進んでいる。さて、娘たちが我が家の居間を占領したら、私の居場所がない。今度は我が家での私の居場所確保だ。

がらがら橋日記

宮森健次

ＩＴ難民

来年の手帳を買った。同じ物を使い続けてずいぶんになる。それまでいろんな手帳を使ってきたが、４Ｂの鉛筆で書くとき、いちばん書き心地がいい今の手帳に落ち着いた。カバーはレザークラフトに凝り始めた職場の同僚が習作に作ってくれたものを使っている。毎日使っているうちに手になじんで不揃いの縫い目も朴訥な味わいになってきた。

このご時世だから、手帳の機能などデジタルでいくらでもある。たぶん、そっちの方が便利だろうと、せっせと入力してみたこともあったが、結局は手書きに戻る。

電子書籍も同じような道筋をたどった。読むのに不都合はないし、感動や理解の深浅に紙面と画面の違いはない。置き場に困ることがない分だけ電子書籍の方がいいとまで思っていた時期もあったが、だんだんと蓋を開けるのが間遠になってきている。物としてそこにない、という不確かさが嫌なんだろうなあと思う。

コロナが契機となって、学校現場にどんどんＩＴ機器が入ってくるようになった。教室には電子黒板が置かれ、今年度中には子どもたち全員にタブレットが配備される。

教職員の方から、電子黒板やタブレットがほしい、などという要望は一度たりとも聞いたことがない。それがなくても授業はいくらでもできる。授業の質と機械とは無関係である。新たに生じる負担を思えば、進んで導入したいとは思わないのが多数だろう。にもかかわらず、号令一下、莫大な予算をつぎ込んでＩＴ機器がなだれ込んできた。教科書にはＱＲコードが載り、使うのがもはや前提だ。

おもしろいことに、そうなればなったでたいていの職員は、あっと言う間に操作を覚え、さっさと使いこなすようになる。

昨日は、タブレットの保管庫が大量に運び込まれた。大型トラックから次々降ろされる機械に、

「冷蔵庫ですか、先生。」

と子どもが聞いてきた。用途を言って、タブレットで勉強するのは楽しみかと聞くと、もちろんだ、とでも言うように元気な返事をした。

これらの機器を置くために駆逐されていった道具や空間がどれだけあったか、それを生み出すためについたため息など、もうちょっとすればだれも忘れてしまうんだろうなあ。

おっと、駆逐されるのは物ばかりではなかった。ぼく自身がそうじゃないか。もっとも手帳も本も黒板もデジタルがなじまない身には、これ幸い、でもあるのだけれど。

30代フリーター　やあ、ジイさん。インテリをけなし続ける橋下徹、エスタブリッシュメント攻撃で大統領になったドナルド・トランプなど、知識人批判が日本でもアメリカでも政治の潮流のひとつになっている。

年金生活者　日本学術会議に対する菅政権の攻撃的な姿勢はそうした流れの中にある。知識人批判が流行しだしたのは、社会の情報化の進展による。情報化とは知識化だ。仕事や消費により多くの知識が要求されるようになり、知識人ばかりでなく、知識をなりわいの対象としない一般の人びとが日常的に知的な作業をせざるを得なくなった。その結果、知識人の社会的な地位が相対的に低下し、かつてのような権威を帯びた存在ではなくなった。

30代　橋下徹は学術会議の会員任命拒否問題をめぐってこんなツイートをしていた。「日本の人文系の学者の酷さが次から次へと出てくる。こやつらは『自分は賢い！一般国民はバカ』という認識が骨の髄まで染みている。こやつらの共通点は、税金もらって自分の好きなことができる時間を与えてもらって勉強させてもらっていることについての謙虚さが微塵もないこと」

年金　言葉のセンスの悪さを除けば、かつての吉本隆明の知識人批判と重なるところがある。大学が全共闘の学生によってバリケード封鎖された半世紀前、吉本は「〈大学〉とはつまるところ、教育設備の便利さの問題と、学問や教育をやってさえいれば、いい年齢をした男たちが遊んでいられるこの現実社会の〈天国〉の問題である」とし、「現実社会のなかで、大衆がみずからの胸の中に圧殺してしまった願望が、吐息となって結晶して、この大学という名の〈天国〉を人工的につくりあげているにすぎない」と指摘した（「情況」、１９６９年）。

　ただ、吉本は知識人を批判しても、知識そのものをあなどっていたわけではない。彼はその力も怖さも知っていた。中国の文化大革命で毛沢東に率いられた紅衛兵が知識人を痛めつけ、知識そのものの圧殺にかかったとき、それを徹底的に批判したことにもそれがあらわれている。

　橋下や菅義偉には、知というもの、とりわけ人文知をあなどっているふしがある。「社会に対して何の貢献をしているのかわからん仕事」という橋下のツイートからは、人文知はあまり社会の役に立たないから価値が低いというメッセージが伝わってくる。理念より実利を優先する菅は橋下以上に人文知への蔑みを抱いていると推察される。

30代　すること、したことの説明だけは尽くそうとする橋下に対して、はなから説明を拒む菅は知そのものを忌避しているように見える。

年金　知の表現は、論理であれ、物語であれ、ひとつの筋道を示すことが欠かせない。菅はそれをせず、いきなり行動に出る。学術会議会員の任命拒否はその典型だ。意表をつき、相手を圧するのはヤクザのやり口であり、知識人には効き目があると思っていたのかもしれない。

　国会の質疑ではそれは通用しなかった。議論は知の作業であり、必ず筋道を示すことを要求される。それをしないことを自らの政治的な武器としてきた菅は、逆にそれに足を取られた。任命拒否の論理も物語も示すことを拒んだ結果、あと付けの説明を断片的に脈絡なく示すことしかできなかった。野党に矛盾を突かれて、しどろもどろになり、立ち往生するしかなかった。

30代　学術会議の会員任命拒否を正当化するため、政府は「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」と定めた憲法15条を根拠にあげている。

年金　15条の「国民固有の権利」を実際に国民が行使するにはどうしたらいいか。国民ひとりひとりが自分のいいと思う公務員を選び、ダメと思う公務員をクビにすればいいのか。それでは、それぞれの推す人物がバラバラになり、収拾がつかなくなる。国民みんなで話し合って、だれを雇い、だれを解雇するか決めるしかない。

30代　現実には国民みんなが話し合うことなど不可能だ。

年金　選挙で国民の代表を選び、その代表者で構成する合議体で公務員の任命権者を決め、その人物に「国民固有の権利」の行使を代行させるほかない。

ニュース日記　763

中村　礼治

知識人批判の流行

　公務員の数は多く、行政の分野ごとに仕事も異なる。その選定も罷免も、ひとりの任命権者ではできないし、そのやり方もさまざまにならざるを得ない。「国民固有の権利」の行使の代行者は複数必要であり、行使の仕方も複数となる。

　このことは「国民固有の権利」がいくつもに分割され、分割されたそれぞれは小さくなったぶんだけ制約を受けること意味する。その制約を定めたものが法であり、権利の行使の代行者、すなわち任命権者はその法に縛られる。学術会議法もそうした法のひとつであり、会員の任命権者である総理大臣はそれに拘束される。

　権利の行使の代行者のひとりに過ぎない総理大臣が、その権利をそっくりそのまま我がものとして、思うままに公務員を選定、罷免をしていいわけではない。学術会議法の想定する範囲内で代行が許されるだけだ。つまり「形式的任命」（１９８３年の中曽根康弘の国会答弁）ができるだけだ。